

意見書案第 1 号

部活動の地域移行に対する必要な予算措置を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 5 年 6 月 1 6 日

提出者	海老名市議会議員	志 野 誠 也
賛成者	同	森 下 賢 人
同	同	松 本 正 幸
同	同	日 吉 弘 子
同	同	田 中 ひろこ

部活動の地域移行に対する必要な予算措置を求める意見書

中学校における部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として学習指導要領に位置付けられた活動である。教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもあり、多様な生徒が活躍できる場である。

一方、部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教員が担う必要のない業務と位置付けられている。にもかかわらず、部活動は、教員の勤務を要しない日の活動を含めて、教員による献身的な勤務によって支えられており、休日を含め教員の長時間勤務の要因であった。また、指導経験のない教員にとっては多大な負担であるとともに、子どもたちにとっても望ましい指導を受けられない等の弊害が生じており、本市においても令和5年度において顧問のなり手のない部活動が出てきている。もはや部活動は持続可能な状態にあるとは言えない状況である。

そのような状況の中、文部科学省においては、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現できる改革が必要として、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を示し、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」及び「文化部活動の地域移行に関する検討会議」において、令和5年度から令和7年度末を目途に、休日の部活動を段階的に地域移行することが提言された。

しかし、休日の部活動の段階的な地域移行に向けては、地域におけるスポーツ団体・施設等の活動環境の整備、会費や使用料等の費用負担の在り方等とともに、専門性や教育者としての資質を有する指導者の確保などが重要な課題である。本市においても、国のガイドラインに則って、外部指導者による指導体制の整備に取り組んできた。ところが、令和5年度当初予算において地域移行に関する予算の概算要求に対して大幅な減額がなされたことは、地域移行を進める本市において非常に大きな問題となっている。

よって、国におかれては、地域移行を進めるにあたり必要な予算措置を、国の責任

において確実に、かつ速やかに講じることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月16日

海老名市議会議長

宇田川 希